

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

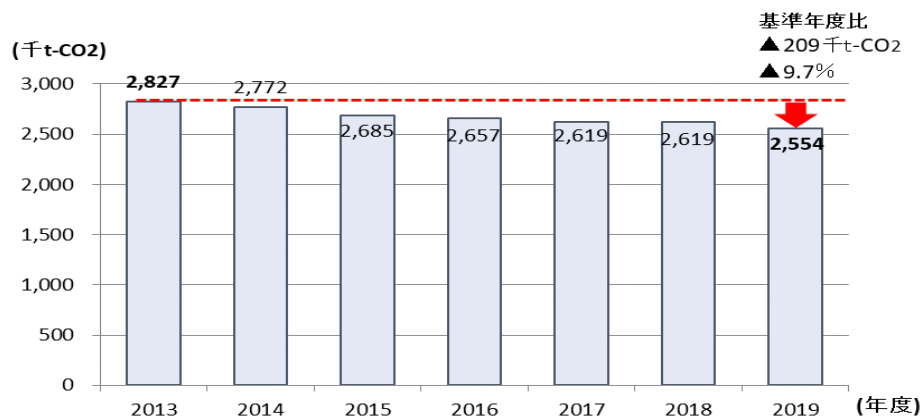
地方公共団体名	岡崎市
事業計画名	どうする脱炭素？市内に広がる、省エネ・創エネ・蓄エネ・調エネのまちづくり ～岡崎市脱炭素ドミノ 第2幕～
事業計画の期間	令和5年度～令和10年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

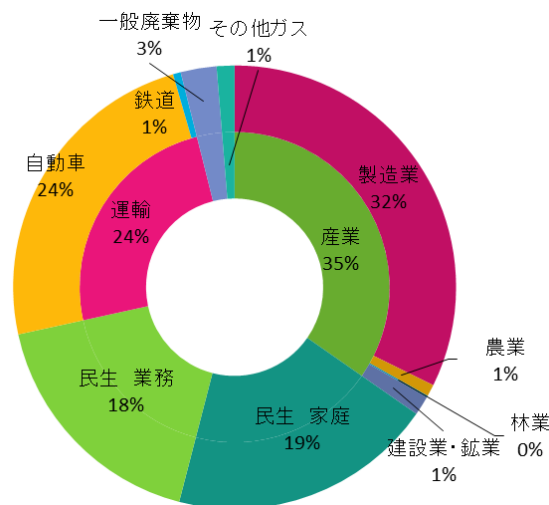
(1) 目指す地域脱炭素の姿

■ 温室効果ガス排出量の排出状況

本市の2019（令和元）年度における温室効果ガス排出量は2,554千t-CO₂であり、温室効果ガス排出量の削減目標の基準となる2013（平成25）年度より209千t-CO₂（9.7%）の減少している。温室効果ガス排出量のうち、99%を二酸化炭素が占めており、温室効果ガス排出量を部門別に見ると、産業部門が最も多く35%を占めている。

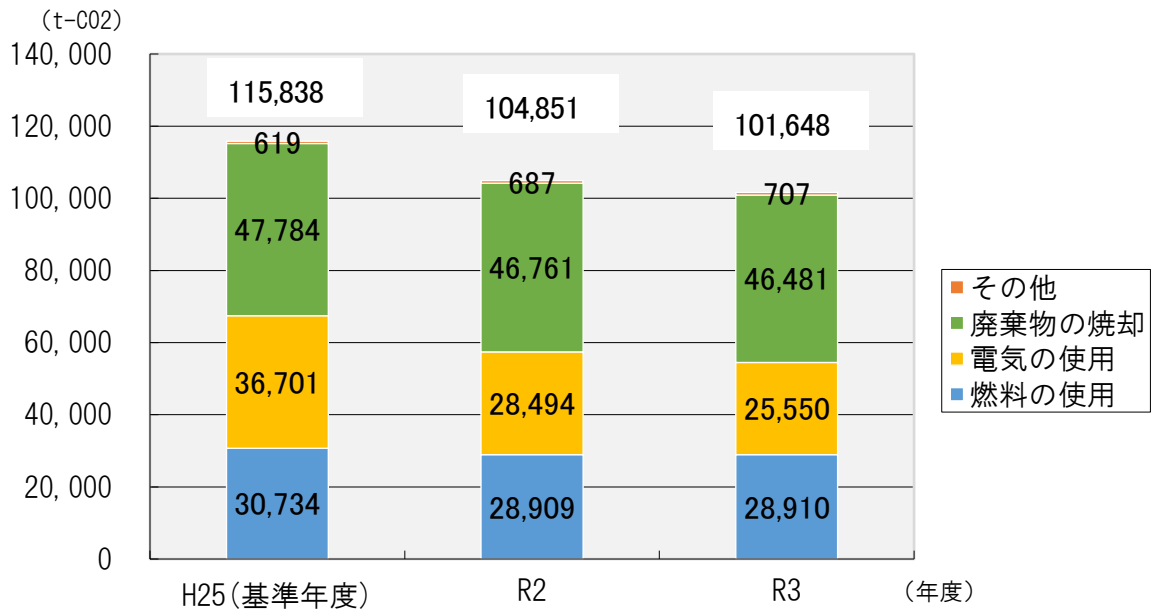


岡崎市における温室効果ガス排出量の推移（2013年度～2019年度）



温室効果ガス排出量の部門別割合（2019年度）

また、本市における事務及び事業から排出される温室効果ガス総排出量は 101,648t-CO₂ であり、そのうち 46%が廃棄物の焼却による排出となっている（令和3年度現在）。現在策定中の岡崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「事務事業編」という。）では、令和12年度（2030年）において、廃棄物を除く温室効果ガスの排出量を51%削減する目標を掲げている。



本市の事務及び事業から排出される CO₂ 排出量の推移

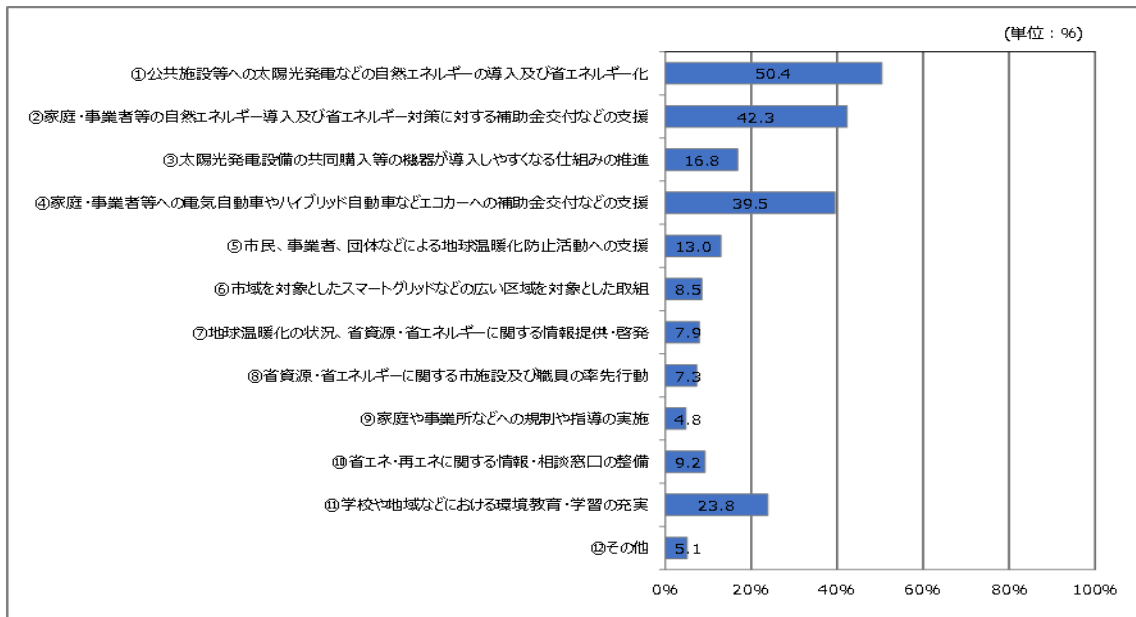
項目	基準年度 (2013年度)	目標年度 (2025年度)	最終目標年度 (2030年度)
温室効果ガスの排出量 (廃棄物除く)	68,054 t-CO ₂	43,968 t-CO ₂	33,346 t-CO ₂
削減率	-	35%	51%
温室効果ガスの排出量 (廃棄物)	47,784 t-CO ₂	43,006 t-CO ₂	40,616 t-CO ₂
削減率	-	10%	15%
温室効果ガスの排出量 (合計)	115,838t-CO ₂	86,974t-CO ₂	73,963t-CO ₂
削減率	-	25%	36%

温室効果ガスの削減目標

■ 地域の課題

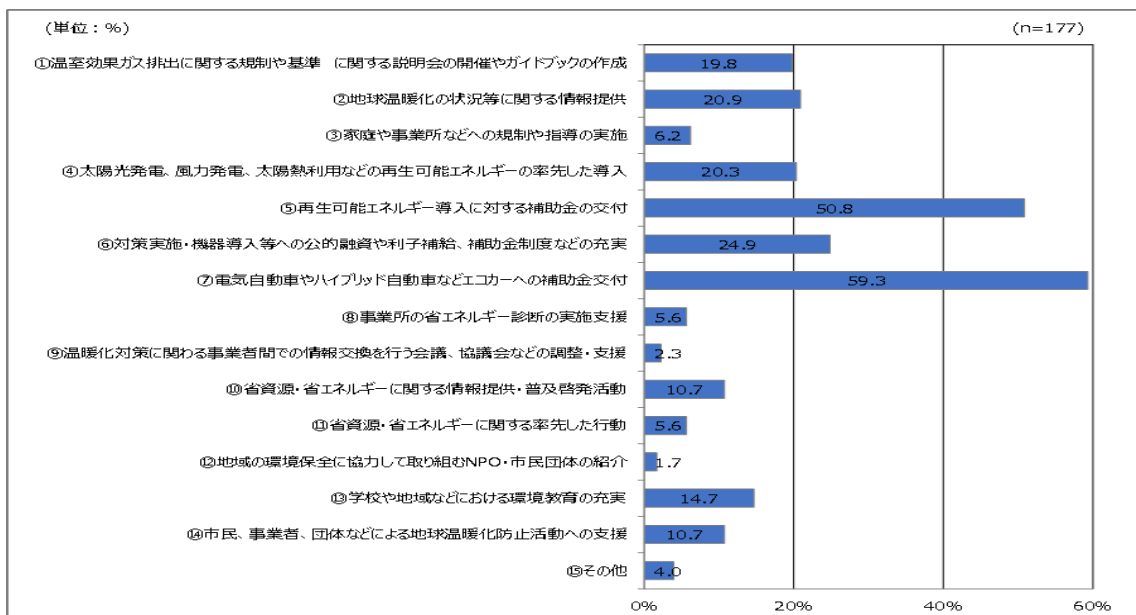
【市民・事業者の意識】

市民や事業者の脱炭素の取組状況や、市への要望等を把握し、市の施策へ反映させることを目的として、令和4年7月から8月にアンケートを実施した。アンケート結果では、市民は市に対し、公共施設等への太陽光発電などの導入及び省エネルギー化を求める声が一番多く、次に家庭・事業者等の自然エネルギー導入及び省エネルギー対策に対する補助金などの支援の要望が多かった。



市民が脱炭素化に向けて岡崎市に期待する役割

また、事業者へのアンケートでは、エコカーへの補助金の次に、再生可能エネルギー導入の補助金を望む声が多かった。

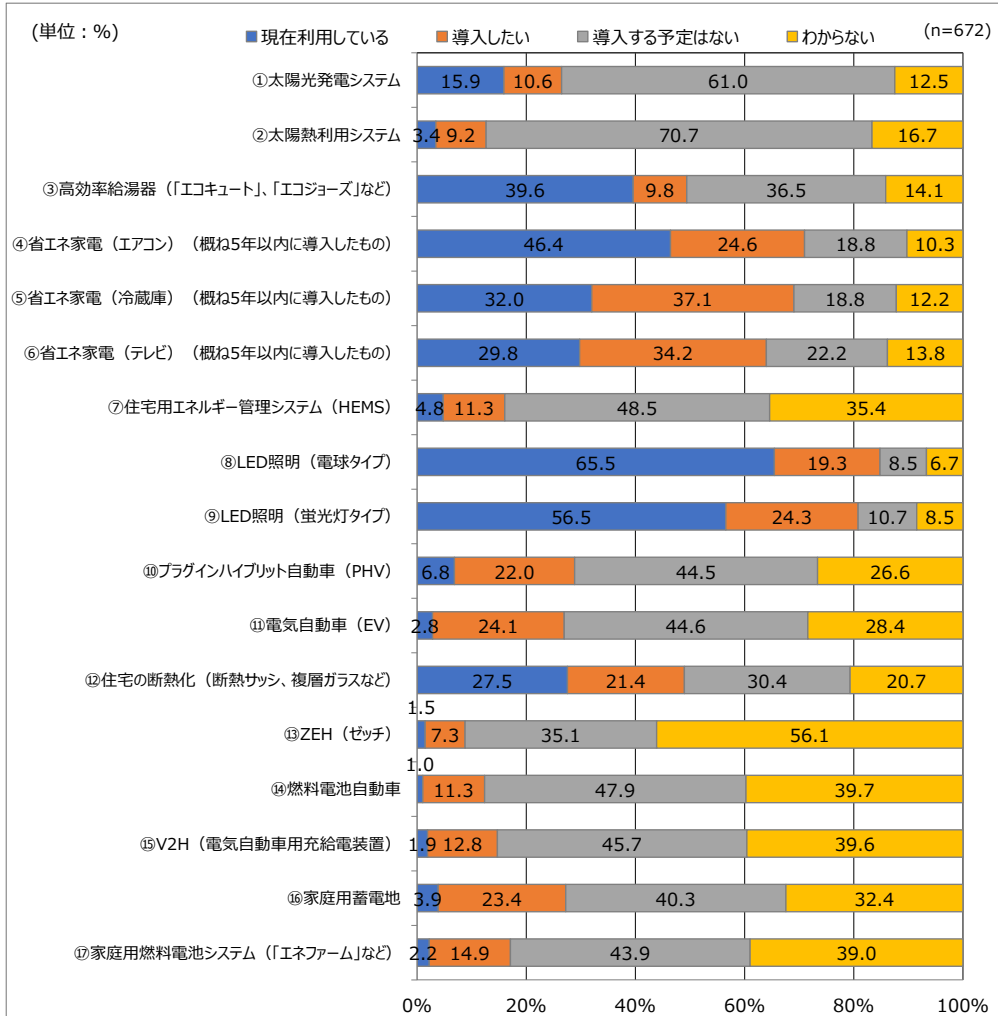


事業者が脱炭素化に向けて岡崎市に期待する役割

この結果から、市民や事業者が再エネ設備や省エネ設備を導入するために、市には補助金などの金銭的な支援が求められていることが分かる。

また、太陽光発電システムについては、15.9%が“現在利用している”一方で、61.0%は“導入する予定はない”と回答しており、導入費用の高さがネックになっていると考えられることから、導入費用の補助等の支援が重要であると考えられる。

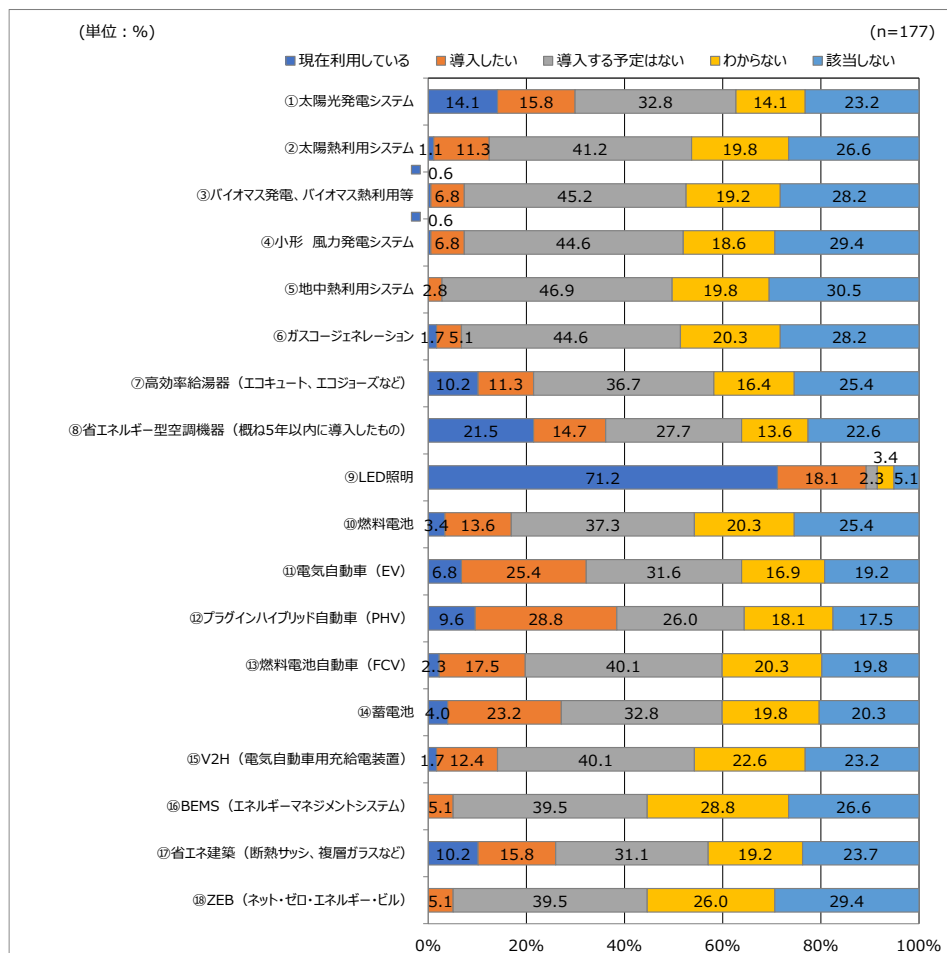
また、HEMS（住宅用エネルギー管理システム）や ZEH（ゼロエミッション住宅）、V2H（電気自動車用充給電装置）、家庭用蓄電池、家庭用燃料電池等に関しては“わからない”の回答が多く、理解促進が必要である。



(市民) 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の利用状況

事業者の利用状況では、ほとんどの項目において4割程度の事業者が“導入する予定はない”と回答している。導入費用の高さがネックになっていると考えられることから、導入費用の補助等の支援が重要であると考えられる。

また、2割程度の事業者は“わからない”と回答していることから、事業活動における省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入の必要性や有用性について理解してもらうための情報発信が必要である。



(事業者) 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の利用状況

このような結果から、市民や事業者が最大限再エネ設備や省エネ設備を導入し、再エネ導入目標や温室効果ガス排出量の削減目標を達成し、2050年ゼロカーボンシティを実現するためには、市民・事業者の導入を後押しできる制度や環境が必要である。

そのための情報発信や理解促進の仕組みづくりも合わせて必要である。令和5年度には、脱炭素の裾野を広げるため「カーボンニュートラルな人材育成事業」を実施予定で、本事業と緊密に連携していく。

【公共施設における脱炭素の推進】

脱炭素の取組を先行地域から市内全域に広げていくためには、まずは地域の核となる公共施設を率先して脱炭素化を進めていく必要がある。市内の各学区には小中学校、保育園、こどもの家など様々な、かつ多くの公共施設があり、それらの公共施設の脱炭素化を図ることにより、脱炭素の取組が市内全域に広がっていくことが期待される。

また、本市には、主に中央クリーンセンターのバイオマス発電を主電源とする地域新電力（榑岡崎さくら電力）があり、市内の公共施設に電力を供給している。現在は需要量に対し、供給量が不足しているため、外部から電力を購入しているが、昨今のエネルギー価格の高騰により経営が悪化している状況にある。そのため、自主電源となる再エネ電源の整備による再エネ比率の向上により、外部電源に影響されない体質が求められている。

■ これまでの取組

岡崎市においては、これまで以下のような取組を行っている。

【取組名（事業名）】

株式会社岡崎さくら電力設立（地域新電力会社）

【実施時期】

令和2年3月設立済

【取組の目的】

市有のごみ焼却施設にて発電される電力（12,000kW）を地産地消することで、域内で生み出した再エネ等を自ら消費し、公共施設運営に伴う二酸化炭素排出量を削減する。また、事業利益を市内における環境施策に充てることで、更なる脱炭素化の促進と地域内経済循環を促す。

【取組の概要】

環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（2019年度予算）を活用し、岡崎市の出資比率が50%を超える地域新電力会社「株式会社岡崎さくら電力（出資者：本市、NTTアノードエナジー株式会社、中部電力ミライズ株式会社、東邦ガス株式会社、岡崎信用金庫）」を設立。市内2か所のごみ焼却施設の発電電力を相対契約及びFIT特定卸契約により調達。2020年7月1日から電力供給を開始し、2021年12月末時点で市内176か所の高圧受電の公共施設へ電力供給を実施。2021年度には市内太陽光発電の発電電力をFIT特定卸契約により調達。今後は高圧受電以外の公共施設についても電力供給を進めていく。令和5年提出用の(株)岡崎さくら電力の排出係数は0.317kg-CO₂/kWhであり、電力消費に伴う二酸化炭素排出量削減に貢献している。

【取組名（事業名）】

新エネルギーシステム設置等補助

【実施時期】

平成16年度から実施

【取組の目的】

本市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における温室効果ガス削減目標（2030年度において2013年度比50%削減）の達成を目指す上での一助とする。

【取組の概要】

温室効果ガス排出量の削減に資する設備等を導入する方に対し、導入に関する費用の一部を補助している。

（主な補助実績）

太陽光発電設備（平成16年～）：計7,559件、34,934kW

蓄電池（平成27年～）：1,479件

エネファーム（平成21年～）：計888件

【取組名（事業名）】

脱炭素先行地域

【実施時期】

令和4年度選定

【取組の全体像】

1 提案名

「どうする脱炭素？岡崎城下からはじまる、省エネ・創エネ・蓄エネ・調エネのまちづくり」

2 提案者

岡崎市、愛知県、三菱自動車工業株式会社

3 先行地域の範囲

QRUWAエリア内の7町内会全域等

【取組の概要】

町内会の加入率が非常に高いという地域特性を活かし、中心市街地である「QRUWA エリア」において、町内会活動を核として太陽光発電・蓄電池を最大限導入するとともに、新設の木質バイオマス発電や既存のごみ発電を活用して、脱炭素化を実現。公用車のEV化やカーシェアリングを進め、EV製造事業者である三菱自動車と連携してEV車から回収されるバッテリーを定置型蓄電池として住宅や防犯灯などに再利用するなど、資源の有効活用とサプライチェーン全体の環境負荷低減により、産業構造の転換を図る。

【取組名（事業名）】

世界気候エネルギー首長誓約・世界首長誓約 署名

【実施時期】

平成30年から

【取組の目的】

エネルギーの地産地消、温室効果ガスの大幅削減及び気候変動への適応などを推進する。

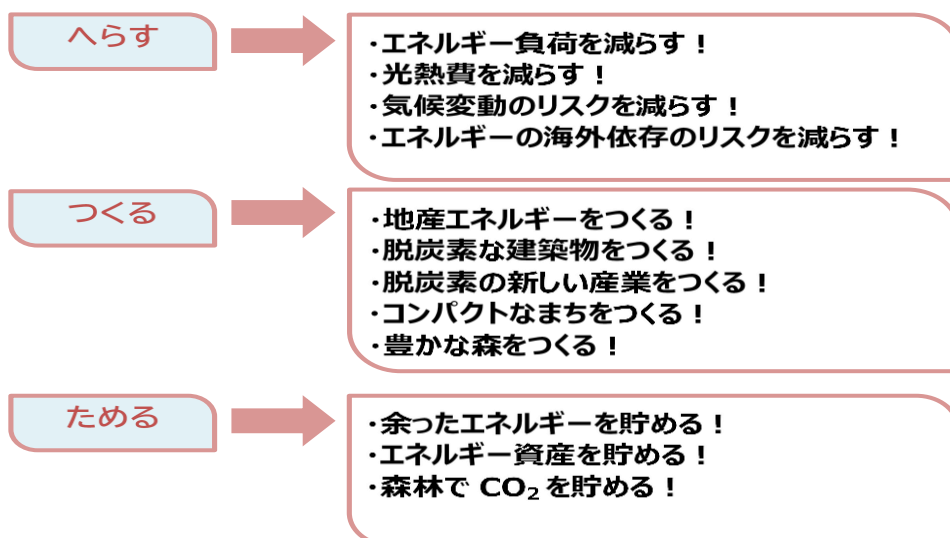
【取組の概要】

目指す温室効果ガスの大幅削減に加え、エネルギーの地産地消、気候変動への適応などに係る目標を都市レベルで設定し、その目標を達成するための計画策定や取組を実行する。

■ 2030年までに目指す地域脱炭素の姿、その対応状況及び今後の方針

現在改定中の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、2030年までに目指す将来像として、「へらす・つくる・ためる（家計、会計、社会、環境にもやさしい）脱炭素」を掲げている。本市の暮らし、産業、自然が織り交ざった地域特性を考慮し、それぞれの特性との共存を図りながら、ゼロカーボンシティの実現を目指していく必要がある。そのため、家計・会計、社会、環境に共有して通ずる「へらす」「つくる」「ためる」の3つのアプローチから将来像の実現を目指す。

本市は昨年11月に脱炭素先行地域の選定を受け、現在、先行地域内の脱炭素に向け、様々な事業に取り組んでいる。脱炭素先行地域の取組を本市における“脱炭素ドミノの第1幕”と位置づけ、本計画はこの取組を市内全域に広げていく、“岡崎市脱炭素ドミノ 第2幕”として位置づけており、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた事業と考えている。



へらす・つくる・ためる(家計、会計、社会、環境にもやさしい)脱炭素



将来像のイメージ図

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

■ 区域施策編

令和4年度に「令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業）」の採択を受け、これまで、本市の環境審議会で4回審議し、前述のアンケート調査、中高生を対象としたワークショップの開催、さらにはパブリックコメントを実施し、令和5年3月には策定予定である。

新計画では、2030年度までの8年間を計画期間とし、温室効果ガス排出量を2030年までに国の目標値を上回る50%の削減目標を掲げており、新たに再生可能エネルギーの導入目標も設定している。加えて、「へらす・つくる・ためる（家計、会計、社会、環境にもやさしい）脱炭素」を目指す将来像とし、これまでの施策の見直しを実施するとともに、重点プロジェクトとして「再エネ」「事業者」「市民」「交通」「森林」「市役所」の6つに整理し策定予定である。

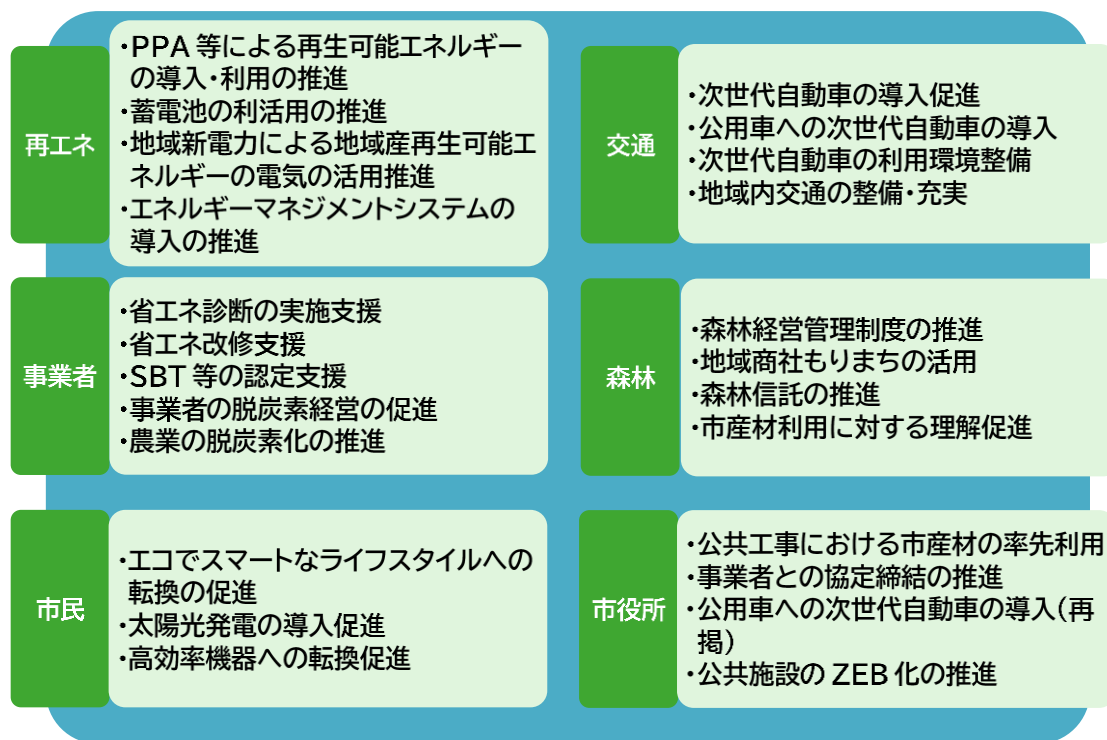
また、再生可能エネルギーの導入量は2020年度が117MWで、2030年度までに196MW、2050年度までに471MW導入することとしている。なお、再生可能エネルギーの種類別では、太陽光発電が最も多く、2030年までに188,825kWの導入を目指している。

本市における再生可能エネルギーの導入目標（発電設備の出力）

(単位：kW)

種類	区分	導入量 2020	導入目標		
			短期 2025	中期 2030	長期 2050
太陽光発電	住宅用	47,634	50,908	58,622	126,997
	事業所用	64,342	68,817	80,144	173,621
	公共施設用	555	891	6,017	13,036
	未利用地		94	1,691	3,662
	農地		2,365	42,351	91,748
			112,531	123,075	188,825
陸上風力発電	大規模（20kW以上）	0	0	0	46,752
	小規模（20kW未満）	0	40	40	40
		0	40	40	46,792
地熱発電	大規模（10MW以上）	0	0	0	0
	中規模（1-10MW）	0	0	0	0
	小規模（1MW未満）	0	0	0	0
		0	0	0	0
水力発電	中小水力	130	130	272	2,184
	大水力	0	0	0	0
	揚水力	0	0	0	0
		130	130	272	2,184
バイオマス発電	木質	0	0	2,321	8,219
	食品残渣	0	0	0	52
	生ごみ	0	0	0	50
	畜産糞尿	0	0	0	198
	し尿・浄化槽汚泥	0	0	0	90
	一般廃棄物	4,317	4,317	4,317	4,317
	4,317	4,317	6,639	12,928	
合計		116,978	127,562	195,775	470,968

なお、改正地球温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定については、脱炭素先行地域計画の提案内容を踏まえ、区域施策編の基本施策に促進区域の検討を位置づけている。設定にあたっては、国の定める基準のほか、愛知県の示す基準に基づき、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮し、本事業での再エネ導入地も含めて、本市での再エネの導入を促進する予定である。



重点プロジェクトの体系図

■ 事務事業編

区域施策編の改定に合わせて、事務事業編も改定中である。事務事業編では、2030 年度を最終目標年度とし、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のための実行すべき措置について定める計画、いわゆる政府実行計画の目標値である 2030 年度までに温室効果ガス排出量を 50%削減（2013 年度比）することを踏まえ、同程度の 50%の削減（2013 年度比）とする目標設定を検討している。これまで、本市のゼロカーボンシティ推進本部の公共施設ワーキンググループでの議論を重ね、関係各課と協議中であり、区域施策編と同様に令和 5 年 3 月の策定を予定している。

事務事業編の目標値達成のため、重点施策として次の項目を予定している。

① 「太陽光発電の導入」

2030 年度には設置可能な建築物の約 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。

② 「新築建築物の ZEB 化」

今後予定する新築事業については、国土交通省が定めた「官庁施設の環境保全性基準」に準じて、原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2025 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当になることを目指す。

③「電動車の導入」

本市の公用車については、代替可能な電動車（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HV）をいう。）がない場合等を除き、新規導入・既存の車の更新については電動車の導入を促進する。2025年度以降の導入車両は全て電動車とし、2030年度（令和12年）までに電動車の導入率30%以上とすることを目指す。

（3）促進区域

改正地球温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定については、脱炭素先行地域計画の提案内容を踏まえ、区域施策編の基本施策に促進区域の検討を位置づけている。設定にあたっては、国の定める基準のほか、愛知県の示す基準に基づき、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮し、本事業での再エネ導入地も含めて、本市での再エネの導入を促進する予定である。

なお、来年度は2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、あらためて本市の脱炭素に関する基本的な考え方を取りまとめる「（仮称）岡崎市ゼロカーボンシティ条例」を制定する予定であり、その中で、促進区域についても本条例で位置づけていくことを考えている。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付けや活用方策等)

本市の区域施策編における 2030 年度温室効果ガス排出量削減目標 (50%) のうち、本交付金による設備導入等の効果として、約 0.4% の温室効果ガス排出量削減に寄与する。

本市の区域施策編における 2030 年度の需要電力に対する再エネ導入量目標 (196MW) のうち、本交付金による設備導入等によって約 8.5MW を導入する。

本市の区域施策編における 2030 年度温室効果ガス排出量削減目標 (50%) を達成するため、一般財源を用いて以下の事業に取り組む。

- ・住宅用地球温暖化対策設備や次世代自動車購入費に対する補助業務
- ・事業者脱炭素化促進支援業務
- ・カーボンニュートラル人材育成支援業務
- ・クールスポット創出業務 など

本市の区域施策編における 2030 年度温室効果ガス排出量削減目標 (50%) を達成するため、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 (重点対策加速化事業) を用いて太陽光発電等の導入に取り組む。

(本計画の目標等)

① 温室効果ガス排出量の削減目標	5,274 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標	7,205kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	7,205kW
・風力発電設備	0kW
・中水力発電設備	0kW
・バイオマス発電設備	0kW
③その他地域課題の解決等の目標	<p>▼公共施設へ PPA・リース方式での再エネ設備の導入を進める。</p> <p>令和4年度 0件 →令和10年度 18件</p> <p>▼住宅や事業者の再エネ設備、省エネ設備の導入に向け、公共施設改修時の市民向け見学会や、事業者向けの省エネ診断実施に向けた啓発活動などを実施することで市域の脱炭素化が進む。</p> <p>【住民向け補助】</p> <p>令和5年度 (推計) 338件 →令和6年度 535件</p> <p>※太陽光、HEMS、エネファーム、断熱窓、断熱改修など</p> <p>【事業者向け補助】</p> <p>令和4年度 0件 →令和6年度 196件</p> <p>※太陽光、蓄電池、HEMS、省エネ機器など</p>
④総事業費	3,698,446千円 (うち交付対象事業費 2,443,696千円)

⑤交付限度額	713, 549 千円
⑥交付金の費用効率性	9 千円／トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和5年度	公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入(PPA) 公共施設への蓄電池の導入(PPA) 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入(リース) 公共施設への蓄電池の導入(リース) 公共施設への高効率照明機器の導入(リース)	(1件、110kW) (1件、176kWh) (1件、25kW) (1件、40kWh) (11件)
令和6年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 エネルギーマネジメントシステムの市民向け間接補助事業 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 蓄電池の事業者向け間接補助事業 エネルギーマネジメントシステムの事業者向け間接補助事業 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入(PPA) 公共施設への蓄電池の導入(PPA) 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入(リース) 公共施設への蓄電池の導入(リース)	(119件、595kW) (260件) (60件、600kW) (60件、960kWh) (60件) (3件、330kW) (3件、528kWh) (3件、75kW) (3件、120kWh)
令和7年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 エネルギーマネジメントシステムの市民向け間接補助事業 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 蓄電池の事業者向け間接補助事業 エネルギーマネジメントシステムの事業者向け間接補助事業 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入(PPA) 公共施設への蓄電池の導入(PPA) 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入(リース) 公共施設への蓄電池の導入(リース)	(119件、595kW) (260件) (60件、600kW) (60件、960kWh) (60件) (3件、330kW) (3件、528kWh) (3件、75kW) (3件、120kWh)
令和8年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 エネルギーマネジメントシステムの市民向け間接補助事業 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 蓄電池の事業者向け間接補助事業 エネルギーマネジメントシステムの事業者向け間接補助事業 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入(PPA) 公共施設への蓄電池の導入(PPA) 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入(リース) 公共施設への蓄電池の導入(リース)	(119件、595kW) (260件) (60件、600kW) (60件、960kWh) (60件) (1件、440kW) (1件、704kWh) (3件、75kW) (3件、120kWh)
令和9年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 エネルギーマネジメントシステムの市民向け間接補助事業	(119件、595kW) (260件)

	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 蓄電池の事業者向け間接補助事業 エネルギーマネジメントシステムの事業者向け間接補助事業	(60 件、600kW) (60 件、960kWh) (60 件)
令和10年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 エネルギーマネジメントシステムの市民向け間接補助事業 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 蓄電池の事業者向け間接補助事業 エネルギーマネジメントシステムの事業者向け間接補助事業	(119 件、595kW) (260 件) (60 件、600kW) (60 件、960kWh) (60 件)
合計	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 エネルギーマネジメントシステムの市民向け間接補助事業 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 蓄電池の事業者向け間接補助事業 エネルギーマネジメントシステムの事業者向け間接補助事業 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入(PPA) 公共施設への蓄電池の導入(PPA) 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入(リース) 公共施設への蓄電池の導入(リース) 公共施設への高効率照明機器の導入(リース)	(595 件、2,975kW) (595 件) (300 件、3,000kW) (300 件、4,800kWh) (300 件) (8 件、980kW) (8 件、1,568kWh) (10 件、250kW) (10 件、400kWh) (11 件)

③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導

令和6年度	高効率換気空調設備の事業者向け間接補助事業 高効率照明機器の事業者向け間接補助事業	(6 件) (10 件)
令和7年度	高効率換気空調設備の事業者向け間接補助事業 高効率照明機器の事業者向け間接補助事業	(6 件) (10 件)
令和8年度	高効率換気空調設備の事業者向け間接補助事業 高効率照明機器の事業者向け間接補助事業 公共施設の ZEB 化改修 公共施設の ZEB 化改修(照明)	(6 件) (10 件) (1 件) (1 件)
令和9年度	高効率換気空調設備の事業者向け間接補助事業 高効率照明機器の事業者向け間接補助事業 公共施設の ZEB 化改修 公共施設の ZEB 化改修(照明)	(6 件) (10 件) (1 件) (1 件)

令和10年度	高効率換気空調設備の事業者向け間接補助事業 高効率照明機器の事業者向け間接補助事業 公共施設の ZEB 化改修 公共施設の ZEB 化改修 (照明)	(6 件) (10 件) (1 件) (1 件)
合計	高効率換気空調設備の事業者向け間接補助事業 高効率照明機器の事業者向け間接補助事業 公共施設の ZEB 化改修 公共施設の ZEB 化改修 (照明)	(30 件) (50 件) (3 棟) (3 棟)

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和6年度	市民の既存住宅断熱改修への間接補助事業 市民へのコージェネレーションシステムへの間接補助事業	(30 件) (126 件)
令和7年度	市民の既存住宅断熱改修への間接補助事業 市民へのコージェネレーションシステムへの間接補助事業	(30 件) (126 件)
令和8年度	市民の既存住宅断熱改修への間接補助事業 市民へのコージェネレーションシステムへの間接補助事業	(30 件) (126 件)
令和9年度	市民の既存住宅断熱改修への間接補助事業 市民へのコージェネレーションシステムへの間接補助事業	(30 件) (126 件)
令和10年度	市民の既存住宅断熱改修への間接補助事業 市民へのコージェネレーションシステムへの間接補助事業	(30 件) (126 件)
合計	市民の既存住宅断熱改修への間接補助事業 市民へのコージェネレーションシステムへの間接補助事業	(150 件) (630 件)

⑥その他

令和6年度	執行事務費	(1 式)
令和7年度	執行事務費	(1 式)
令和8年度	執行事務費	(1 式)
令和9年度	執行事務費	(1 式)
令和10年度	執行事務費	(1 式)
合計	執行事務費	(1 式)

(3) 事業実施における創意工夫

①先行地域事業との連携による市内全域への横展開

公共施設への設置については PPA・リース方式での導入を予定している。本市は脱炭素先行地域に選定されており、先行地域における PPA 方式での導入時期を合わせることで、スケールメリットの創出を期待する。また、先行地域事業を市内の他地域に波及させるため、新たな補助メニューを創出予定であり、他地域での市民・事業者の後押しをする。加えて、将来的には岡崎さくら電力を通じて供給している再エネを他の需要家に送ることも可能となる。さらには、岡崎さくら電力の調達電力の一部は電力卸売市場 (JEPX) から調達しているが、再エネの普及により再エネ比率を高めることが可能となる。

②市内事業者の施工による人と金の地域内循環

再エネ設備、省エネ設備の施工については、市内の工務店等と連携して取り組むことで、市内の雇用や資金の域内循環につなげる。工務店と需要家をマッチングするための仕組みづくりには、地域の金融機関や商工会議所などと連携しメニュー作りを進めていく。こうした公民連携した取組により脱炭素の底上げを期待する。

(4) 事業実施による波及効果

①岡崎さくら電力の再エネ比率向上

本計画に基づき、公共施設へのPPA方式による再エネ導入を進めることで、地域の脱炭素化が促進するとともに、岡崎さくら電力における再エネ比率を高めることが可能となる。

また、将来的にはエネルギーの地産地消、資金の域内循環による持続可能な都市となる。

加えて、岡崎さくら電力の売り上げが安定化されることで、売り上げの一部を環境施策に充てることが可能となり、さらなる脱炭素化が進むことになる。

②公民連携した取組の増加

脱炭素の取組を進めることで、公民連携事業が増加し、行政のみで対応していた課題に対して民間事業による解決手法が創出される。このように地域課題の解決が公民連携事業の創出、地域での雇用や、資金循環につながる。さらには、主体的に地域に関わる多様な層が増えることで地域愛の醸成に期待できる。

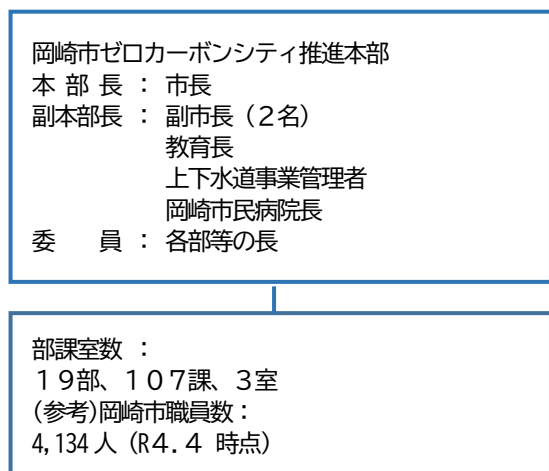
(5) 推進体制

①地方公共団体内部での推進体制

■ 岡崎市の推進体制

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、市域の地域特性、自然環境、産業構造などを総合的に勘案した施策を全庁的に推進するため設置した、市長を本部長とする「岡崎市ゼロカーボンシティ推進本部」(令和3年8月設立)を活用し、地球温暖化対策実行計画に基づき、全庁横断的に事業を推進する。

【庁内体制図】



【各部署の役割】

環境部 : 本部会議及びWGの事務局、事業全体の進捗管理
 総合政策部 : 総合計画・公民連携の企画・調整
 財務部 : 予算・決算等の財政管理・調整
 総務部 : 行政手続の総括調整
 社会文化部 : 文化施設を管轄
 経済振興部 : 地域経済・産業に関する事務
 都市政策部 : 都市・まちづくりの計画および都市施設を管轄
 都市基盤部 : 公園・市有建築物の計画・管理に関する事務
 市民病院 : 市民病院を管轄
 上下水道局 : 上下水道施設を管轄
 教育委員会 : 教育機関の施設を管轄
 他全部局

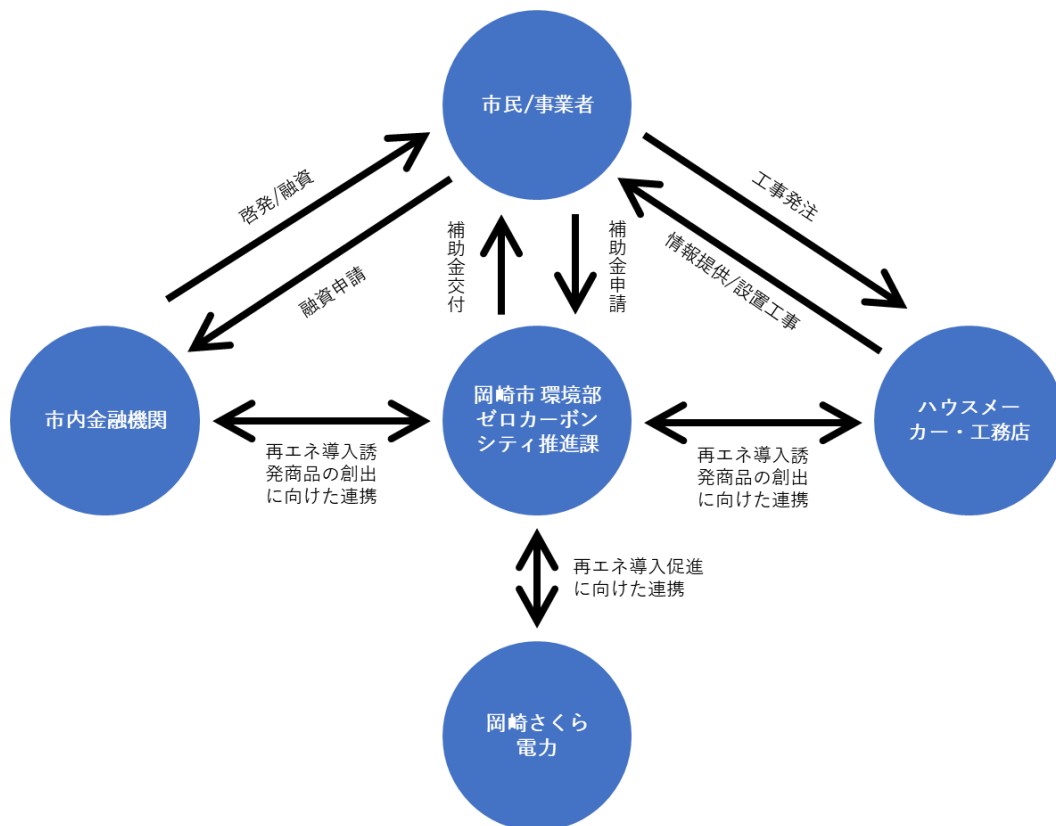
②地方公共団体外部との連携体制

公共施設への太陽光発電設備の設置については、オンサイト/オフサイトの PPA 方式での導入を予定している。また、PPA 方式で発電した電力は、中部電力ミライズ、東邦ガス、NTT アノードエナジー、岡崎信用金庫、岡崎市が出資して設立した(株)岡崎さくら電力により各公共施設へ供給する。

市民や事業者への省エネ、創エネ設備などの補助事業については、ハウスメーカー・工務店などと連携しながら、事業スキームを構築し、さらには市内事業者との連携密度を高めて資金の市内循環が達成されるように事業者事業を実施していく。

その他、各事業についての事業費の相談や啓発活動等については、市内の金融機関と緊密に連携し事業を実施していく。

連携体制イメージ



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 岡崎市財政力指数 1.02

(2) 地域特例

該当なし